



～安心して希望する治療やケアを受けるために～
独自の特定不妊治療費助成を実施し、
産後母子ケア事業を拡大します

令和5年10月17日
区長記者発表

区独自の特定不妊治療費助成制度について

港区は平均初婚年齢、第一子出産時の母の平均年齢ともに、全国・東京都と比較すると高い傾向にあります。

	国	東京都	港区
男性の平均初婚年齢	31.0歳	32.2歳	33.3歳
女性の平均初婚年齢	29.5歳	30.5歳	31.2歳
第一子出産時母の平均年齢	30.7歳	32.2歳	33.5歳

※「男性・女性の平均初婚年齢」：東京都福祉保健局「人口動態統計」より令和3年の数値

※「第一子出産時母の平均年齢」：東京の子どもと家庭をめぐる状況、厚生労働省「地域少子化・働き方指標」(第5版)より平成30年の数値)

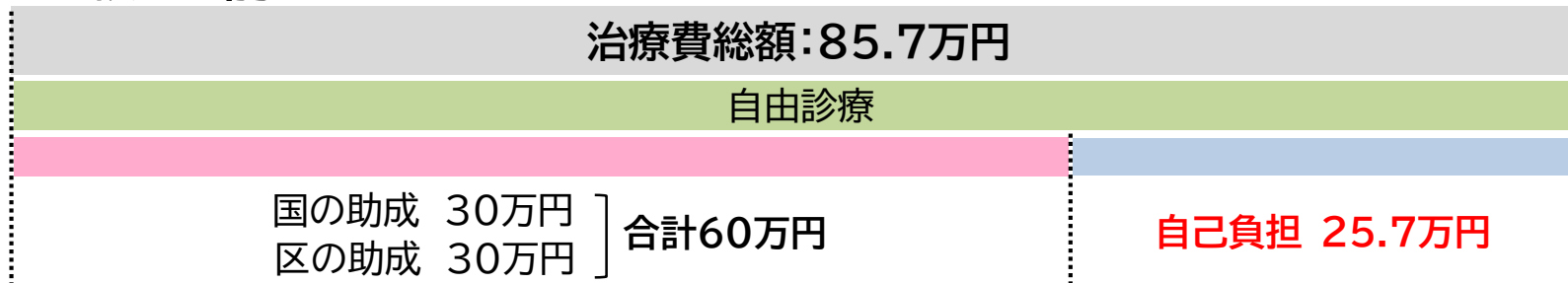
区は不妊に悩む方への経済的支援として、平成19年4月から「港区特定不妊治療費助成事業」で治療費の一部を最大30万円まで所得制限なく助成。

令和4年4月から不妊治療の保険診療が開始。一部保険診療の対象にならない費用があるため、区独自の特定不妊治療費助成制度を制度設計。

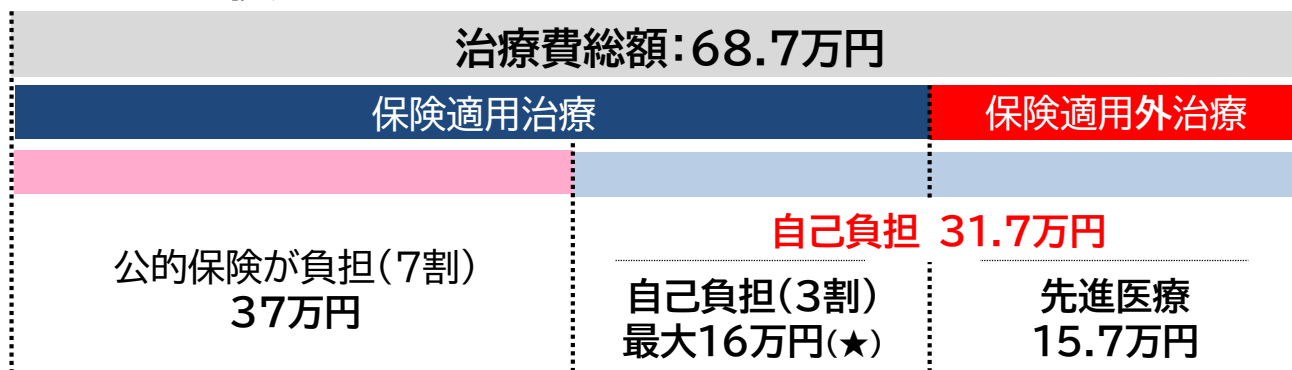
保険適用後の治療費

令和4年4月の保険適用前の区の助成制度で申請が多かった、顕微授精を行った場合の費用例
 (一部先進医療を含む)

■保険適用前■



■保険適用後■ ★「自己負担(3割)」は、高額療養制度の適用で減額の可能性あり



保険適用になると…

- 同様の治療でも総額が下がる
- 保険適用治療の3割負担と保険適用外治療の費用を合わせると、自己負担は増える!

そこで

- 保険適用に
 合わせて
- 東京都が助成を新設(先進医療でかかった費用の7割を助成・上限15万円)
 - 区の支援制度もリニューアル

助成を利用した場合の治療費

■助成利用前■ ★「自己負担(3割)」は、高額療養制度の適用で減額の可能性あり

治療費総額: 68.7万円

保険適用治療

保険適用外治療

公的保険が負担(7割)
37万円

自己負担 31.7万円

自己負担(3割)
最大16万円(★)

先進医療
15.7万円

自己負担
31.7万円

約1/2

最大16万円

最大45万円分の
先進医療を
自己負担なしで
受けられる!

■助成利用後■

自己負担は減額

保険適用治療

保険適用外治療

公的保険が負担(7割)
37万円

自己負担(3割)
最大16万円(★)

都の助成
上限15万円

先進医療

区の助成
上限30万円

合計45万円

自由診療を選択した場合でも上限30万円を助成

→ 保険適用の有無に関わらず、「希望の治療を受けたい」という思いに寄り添い、手厚く支援!

区の特定不妊治療費(先進医療、自由診療)助成制度について

制度の概要

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療にかかる公的医療保険適用外の治療(先進医療、自由診療)の費用の一部を助成します。

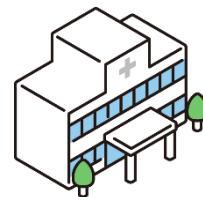
年齢の条件 治療開始時に女性が43歳未満であること

支援内容

先進医療: 上限30万円/1回 (都の助成に上乗せ)

自由診療: 上限30万円/1回

所得制限なし・事実婚も対象・男性不妊治療も対象



令和5年度実績

先進医療10件/月(4~7月40件、1人当たり平均支給額21,372円)

自由診療20件/月(4~7月79件、1人当たり平均支給額281,045円)

※想定を上回る申請があったため令和5年第3回定例会補正予算議決

自由診療まで含めた30万円の手厚い助成を行うのは23区で港区だけです。

港区の妊娠・出産・産後の支援

妊婦健康診査

(妊娠期間14回分受診券)

出産・子育て応援事業(妊娠期と出産後に5万円相当ギフト)

妊娠届

母親学級・両親学級

妊婦全員面接(面談後1万円分のギフト)

新生児全戸訪問

4か月健康診断

妊娠初期

妊娠中期

妊娠後期

出産

生後1か月

生後2か月

生後3か月

生後4か月

助産師相談窓口

(妊娠・出産・育児の相談)

妊産婦へのちいばす乗車券

(妊産婦と同乗者1人が無料で乗車可能)

産前産後家事育児支援サービス

(妊娠中から3歳未満、産後ドゥーラ15時間を含む128時間利用可)

デイケア(サロン事業)

Helloママサロン(生後1~2か月児と保護者)

うさちゃんくらぶ(生後2~3か月児と保護者)

のんびりサロン(生後3~4か月児と保護者)

あっぴい・保育園
での一時預かり

産後母子ケア事業

- ・宿泊型ショートステイ(1人6泊7日利用可)
- ・デイサービス(1人6回まで利用可)
- ・乳房ケア(外来型・訪問型)(外来3回・訪問3回利用可)

23区 最大

出産費用助成

(助成金算出上限額81万円)

派遣型一時保育(生後7日から小学校6年生まで)

ベビーシッター利用支援(生後7日から小学校6年生まで)

23区 最大

子どもタクシー利用券(未就学児が2人以上いる世帯に2万4千円分/年)



産後母子ケアの宿泊型ショートステイ事業とデイサービス事業の施設を拡充しています。

産後母子ケア宿泊型ショートステイ事業

6泊7日まで

生後4か月未満※1の乳児と母親が病院などに宿泊し、母親が産後の体を休めることができます。利用したい時に利用できる環境を整備するため、実施場所を拡大しました。

令和4年度5か所→令和5年4月7か所→令和5年9月から8か所

(サービス内容)

- ・乳房ケア、育児相談等
- ・パートナーや兄弟との宿泊可能な施設有

(利用例)3泊4日本来121,000円の利用料金→区の助成により利用者負担14,200円※2

3泊4日の利用で
114人分の予算を確保



(愛育産後ケア子育てステーション)

産後母子ケアデイサービス事業

1人6回まで

生後4か月未満※1の乳児と母親が日帰りで乳房ケア、育児相談を受けられます。利便性を高めるため施設数を拡大します。

令和5年4月1か所→令和5年9月から2か所→令和5年11月から3か所(予定)

(利用例)

本来28,000円の利用料金→区の助成により利用者負担2,000円※2

446人分の
予算を確保

※1 一部5か月未満まで対応可の施設あり。施設によって受け入れ可能な月齢が異なります。

※2 施設によって利用料金が異なります。